

令和4年度川南町一般会計決算における引き上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられた社会保障4経費その他社会保障施策に要した経費

平成26年4月1日からの消費税率引き上げに伴い、地方消費税交付金の増収分(社会保障財源化分)については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てることとされています。

令和4年度川南町一般会計決算における社会保障施策に要した経費への充当状況については、次のとおりです。

(歳入)

・地方消費税交付金(社会保障財源化分)決算額 213,114 千円

(歳出)

・社会保障4経費その他社会保障施策に要した経費 338,074 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要した経費】

(単位:千円)

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国県 支出金	町債	その他	社会保障 財源化分 の市町村 交付金	その他	
社会福祉							
	小計						
社会保険	介護保険事業	254,663	13,361			151,114	90,188
	小計	254,663	13,361			151,114	90,188
保健衛生	母子保健事業	15,795	12,234			3,000	561
	結核蔓延防止事業	2,411				2,000	411
	子どもの各種疾病予防事業	24,334	166			24,000	168
	成人・高齢者の各種疾病予防事業	13,194				13,000	194
	健康増進事業	27,677	1,052		6,025	20,000	600
	小計	83,411	13,452		6,025	62,000	1,934
合計	338,074	26,813		6,025	213,114	92,122	